

健保だより

スタンレー電気健康保険組合

令和7年度
決算のお知らせ

保険料収入の微増と前期高齢者納付金の大幅増

経常収支
差引額

かるうじて**9,634万円**の黒字
～ただし、引き続き予断を許さない状況～

スタンレー電気健康保険組合の令和7年度の決算が、去る7月24日に開催された第157回組合会で承認されましたのでお知らせいたします。

当健保組合の令和7年度決算は、経常収入29億8,928万4千円に対し、経常支出28億9,294万7千円となり、経常収支差引額では9,633万7千円の黒字となりました。

決算の内訳としましては、賃金引き上げ等により標準報酬月額が上昇したものの、被保険者数の減少により、保険料収入が前年度決算並みとなりました。支出では、前期高齢者納付金が大幅に増加しました。

当年度決算は黒字となりましたが、保険料収入に占める高齢者医療への納付金の割合は約4割であることに加えて、本年度は約30年ぶりの大幅な診療報酬引き上げが実施されたことで保険給付費の増加が見込まれるため、今後の健保財政の悪化が懸念されます。

少子化による現役世代の減少が続く一方、2040年には団塊ジュニア世代が65歳以上となり、高齢者数がピークを迎える見通しのため、現役世代の保険料負担はさらに重くなることが予測されます。こうした少子高齢化の進行を見据えると、年齢ではなく能力に応じて全世代が公平に支え合う、持続可能な社会保障制度の構築が急務となっています。

こうした中、令和8年度には医療保険制度の改革が行われ、6月から先発医薬品の選定療養費の引き上げが、8月からは自己負担額の引き上げと年間上限額の新設が盛り込まれた高額療養費制度が実施されています。また、OTC類似薬については患者に一定の追加負担を求める仕組みが導入される方向で

決算の主なポイント

- **高齢者医療への納付金が前年度より増加**
高齢者医療への納付金は、当健保組合の保険料収入の約4割を占めています。
- **収入の柱である保険料収入は前年度並み**
保険料収入増加の主な要因は、標準報酬月額の増加があったものの、被保険者数の減少により前年度並みに。
- **効果的な保健事業と受診率向上の推進**
データヘルス計画に沿った保健事業により、健診や特定保健指導の受診率向上に努めました。



す。これらの改革が医療費抑制につながることを期待されます。

4月から導入された子ども・子育て支援金は、健保組合が健康保険料等と併せて徴収をしています。健保組合の事業には充てることはできず、子育て世帯に対する給付の拡充に使用されます。制度の趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

当健保組合は、皆さまの健康の保持・増進に貢献するため、各種健診の受診勧奨や保健指導をはじめとする保健事業の充実・向上に引き続き取り組んでまいります。

皆さまにおかれましても、健診や保健指導など当健保組合が提供する各種事業を積極的にご活用いただくとともに、定期的な健康診断の受診やジェネリック医薬品の選択、セルフメディケーションの実践などを通じて、ご自身の健康管理に積極的に取り組んでいただくと幸いです。医療費の適正化にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和7年度 収入支出決算概要

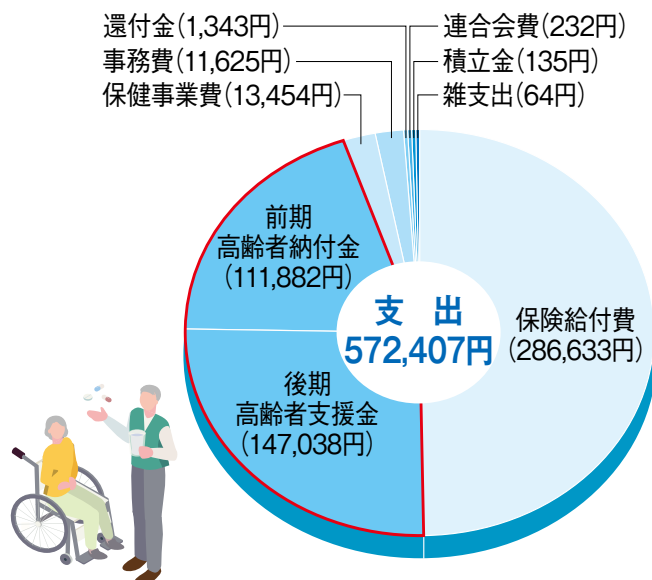
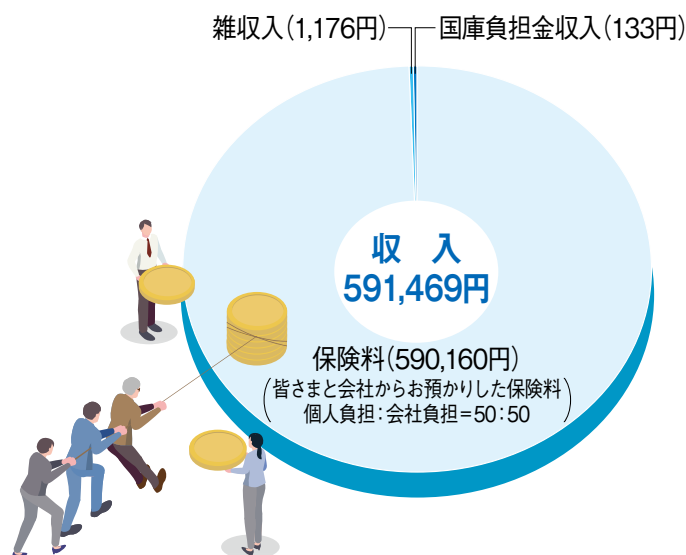
健康保険分

収 入 (百万円)	
保 険 料 ※	2,983
基 本 保 険 料	1,631
特 定 保 険 料	1,352
国 庫 負 担 金 収 入 ※	1
調 整 保 険 料	43
繰 越 金	649
繰 入 金	916
国 庫 補 助 金 収 入	6
財政調整事業交付金	17
雑 収 入 ※(一部)	6
合 計	4,621
経常収入合計 ※	2,989

支 出 (百万円)	
事 務 費 ※	59
保 険 給 付 費 ※	1,449
法 定 給 付 費	1,389
付 加 給 付 費	60
納 付 金 ※	1,309
前期高齢者納付金	565
後期高齢者支援金	743
保 健 事 業 費 ※	68
還 付 金 ※(一部)	7
営 繕 費	1
財政調整事業拠出金	42
連 合 会 費 ※	1
積 立 金 ※	1
雑 支 出 ※	0
合 計	2,936
経常支出合計 ※	2,893

決 算 残 金	168百万円
経常収支差引額 ※	96百万円

経常収支を被保険者1人当たりで見ると



組合現況

令和8年3月末現在

- 被保険者数 5,005人
(男性 4,095人、女性 910人)
- 平均年齢 42.51歳
(男性 43.39歳、女性 38.52歳)
- 平均標準報酬月額 420,405円
(男性 439,631円、女性 328,804円)
- 総標準賞与額(年間合計) 7,900,002千円
- 健康保険料率(調整保険料率含む)
1,000分の93.000
(事業主 1,000分の46.500、被保険者 1,000分の46.500)
- 介護保険料率
1,000分の18.600
(事業主 1,000分の9.300、被保険者 1,000分の9.300)

介護保険分

収 入 (百万円)	
保 険 料	356
繰 越 金	67
繰 入 金	190
合 計	614

支 出 (百万円)	
介 護 納 付 金	293
還 付 金	1
合 計	293

決 算 残 金	320百万円
---------	--------



医療費が高額になったとき

健康保険では、医療費の自己負担が際限なく増加しないように自己負担の限度額を設けています。

この仕組みを「高額療養費制度」といいます。

令和8年8月より「高額療養費制度」の見直しが行われています。

なお、当健保組合では独自の付加給付制度を設けています。

保険診療による自己負担額が2万円を超えた場合は、超えた額を付加給付として自動的に支給します（※支給条件があります）。そのため、多くの加入者の皆様は、**最終的な自己負担額は従来通り2万円程度となります。**



令和8年8月からの高額療養費制度見直し 3つのポイント

①

月ごとの自己負担限度額が、
所得に応じて
引き上げられます

②

多数回該当の限度額は、
今回の見直しでは
変更されません

③

1年間（8月～翌年7月）の
自己負担合計に「年間上限」が
新設されます

1

医療費の自己負担が限度額までに抑えられる

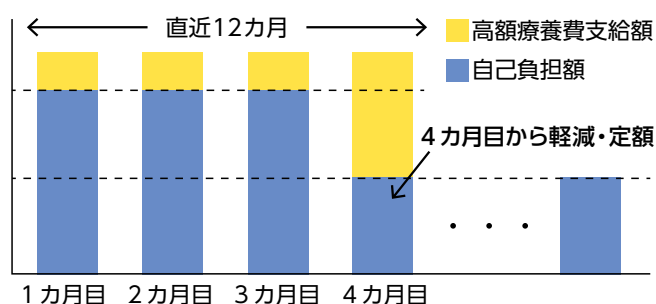
高額療養費制度では、被保険者の年齢や収入（標準報酬月額）に応じて、月ごと（毎月1日～末日）の自己負担限度額が定められており、限度額を超えた分は、健康保険が負担します。マイナ保険証を医療機関の窓口で提示することで自動的に適用されるため*、事前の手続きは必要ありません。

*マイナ保険証以外の方で受診する場合は事前に限度額適用認定証を取得して、医療機関の窓口での提示が必要となります。

また、同じ世帯で直近12ヵ月以内に高額療養費が適用された月数が3ヵ月に達した場合、4ヵ月目からは「多数回該当」が適用されます。多数回該当になると、

通常よりも低い自己負担限度額が設定されるため、窓口での支払いがさらに抑えられます。

表●高額療養費の多数回該当の仕組み



2

令和8年8月より高額療養費制度の見直しが実施

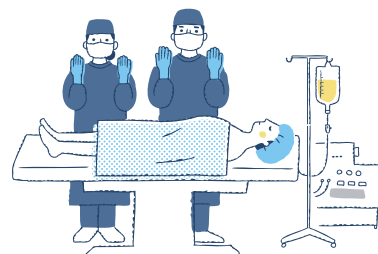
高齢化の進展や医療の高度化などによって医療費が増大する中で、将来にわたって高額療養費制度を維持していくために、令和8年8月から制度の見直しが行われています。

令和8年8月からの主な変更点として、月額自己負担限度額が所得に応じて引き上げられます。例えば、年収約370万円～770万円の方の場合は、変更前から5,700円、限度額が引き上げられます。なお、多数回該当は据え置きとなり今回の変更はありません。

また、新たに1年間（8月～翌年7月）の自己負担

額の合計に上限を設ける年間上限額が導入されます。がん治療など長期にわたって高額な治療を続けている方の負担が過度に増えないよう配慮されたものです。低所得者についても自己負担限度額の引き上げ幅が最小限になるよう配慮されています。

令和9年8月からは所得区分の細分化が実施される予定です。



表●令和8年8月から令和9年7月までの自己負担限度額等 【70歳未満】

所得区分	1ヵ月の自己負担限度額	多数回該当	年間の自己負担限度額
年収約1,160万円以上 標準報酬月額83万円以上	270,300円+ (総医療費－901,000円) ×1%	140,100円	168万円
年収約770万円以上 標準報酬月額53～79万円	179,100円+ (総医療費－597,000円) ×1%	93,000円	111万円
年収約370万円以上 標準報酬月額28～50万円	85,800円+ (総医療費－286,000円) ×1%	44,400円	53万円
年収約370万円以下 標準報酬月額26万円以下	61,500円	44,400円	53万円*
低所得者 (住民税非課税)	36,900円	24,600円	29万円

*標準報酬月額15万円以下の所得区分に該当することが確認できた方は年間上限41万円が適用され、令和9年8月以降に払い戻されます。

※70歳以上75歳未満の自己負担額は別途、定められています。

Q&A よくある質問

Q どのような場合が、高額療養費の対象となりますか？

A 同一の医療機関で1人が1ヵ月（1日～末日）に支払った保険診療の自己負担額の合計が、所得区分に応じた限度額を超えたときに高額療養



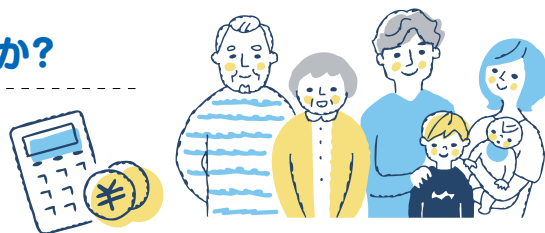
費の対象となります。医療にかからない場合でも必要となる入院時の「食費」「居住費」、患者の希望によってサービスを受ける「差額ベッド代」「先進医療にかかる費用」等は、高額療養費の対象とはなりません。

なお、月をまたいだ医療費は合算できないため、例えば月末に入院して翌月に退院した場合は、それぞれの月ごとに計算されます。受診のタイミングによっては限度額を超えない場合もあります。

Q 家族それぞれの医療費を合算して、高額療養費を申請することはできますか？

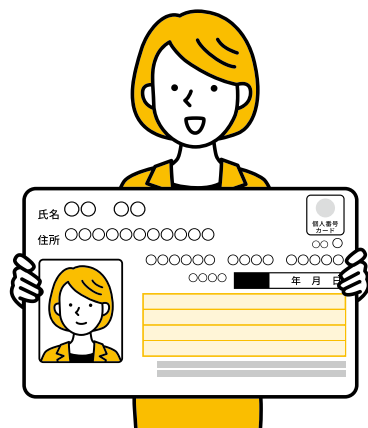
A 同じ健保組合に加入している家族（被保険者・被扶養者）であれば、同じ月の自己負担額を合算して計算することができます。合算した額が自己負担限度額を超えた場合、高額療養費が適用されます。

ただし1つの医療機関での自己負担額が21,000円以上のものだけが合算の対象となり



ます。21,000円未満の自己負担額は合算できませんのでご注意ください。

※70歳以上の方については、金額にかかわらずすべての自己負担額が合算の対象となります。



医療機関などの受診は マイナ保険証で

健康保険証は2025年12月1日で有効期限が終了し、
期限切れの保険証が使える暫定措置も**2026年7月末**に終了致しました。
マイナ保険証をお持ちでない方はぜひこの機会に登録をお願いします。

こんなに便利!

マイナ保険証ならさらに便利・安心!

さらに安心!

確定申告が簡単

マイナポータルで医療費通知情報を入力し、簡単に医療費控除の確定申告ができます。



限度額以上の支払いが不要

医療費が高額になった場合も、手続きなしで窓口での支払いが限度額までで済みます。



保険証の切り替えが不要

就職や転職、退職後の保険証の切り替えが不要です。
※資格取得の届出は必要。



より質の高い医療の提供

診療情報や薬剤履歴を医師等と共有でき、より質の高い医療が受けられます。
※同意した場合のみ。



災害時も安心

災害など緊急時も薬剤履歴が医師等と連携でき、安全な処方が受けられます。



資格確認書について

マイナンバーカードを取得していない方、マイナンバーカードは取得しているが保険証の利用登録がされていない方等、マイナ保険証による資格確認ができない方が医療機関等を受診する際に使用することになります。資格確認書は2024年12月2日以降、申請による交付となりますが、マイナ保険証利用ができない方に対しては、健康保険組合が職権による交付を行います。

資格確認書には1年間の有効期限があります。また、有効期間内で資格喪失となった場合は、健康保険組合へ返納する義務が生じます。

ご注意ください



次のような理由では「資格確認書」の交付申請はできません。

- ・マイナ保険証は持っているが念のため資格確認書も持っておきたい
- ・修学旅行等の学校行事等において児童等が医療機関を受診するのに備えたい
- ・保育園等で園児が医療機関等を受診するのに備えたい



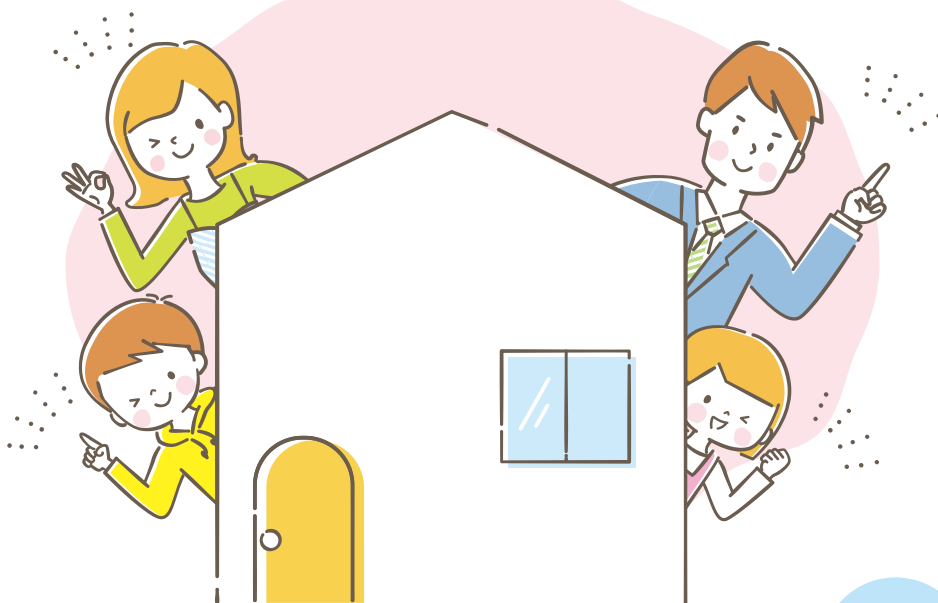
令和7年度

被扶養者資格 確認調査（検認）について

健康保険組合では、厚生労働省からの指導に基づき、毎年1回、健康保険の被扶養者資格の再確認（検認）を実施しています。（順次対象者に問い合わせをしますので回答ください）

加入者の皆さまの負担軽減のため、個人番号（マイナンバー）を利用した情報連携により一次審査を行っております。

皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



年に1度は健診を！

～奥様は健診を受けていらっしゃいますか？～

気付いた時には手遅れだった。というケースを避けるためにも定期的に健診を受けて身体のチェックをしておくことが大切です。



乳がん・増えています

●スタンレー電気健保データより（過去3年医療費明細情報）

健診は
早期発見チャンス

家族の受診率 (2024年度)
40歳以上 42.6%

有病者数

本人 18人

家族 約3倍 51人

30代後半から
ピークは50代

治療費 (年間費用/加入者数)

本人 4,700円

家族 約2倍 8,500円

治療が遅れると
重症化リスク

乳がんと診断される女性は9人に1人

- ▶ 晩婚化や未婚者の増加
- ▶ 食生活の欧米化



乳がんになりやすいのはこんな人

- ▶ 家族・親族に乳がん罹患者がいる
- ▶ 初潮が早い、閉経が遅い
- ▶ 出産や授乳の経験がない
- ▶ たばこ・アルコール・肥満



人間ドックを受けてみよう

受けやすい

ご自身の健康状態を
チェックする
大切なタイミング



得

30歳 になったら 5,000円 で受けられます。
医療機関では4～6万円、会社と健保が負担します。

STJ健保人間ドックの受け方

- ① 受けたい医療機関を選ぶ
- ② 医療機関へ直接電話をかけて予約を取る
- ③ 「人間ドック申込書」を健保まで提出する

社内便またはメール



or



STJ健保で受診者の多い医療機関

	医療機関	所在地
1	JAあつぎ、さがみはら	神奈川県
2	鶴岡地区医師会 庄内地区健康管理センター	山形県
3	アムスランドマーククリニック	神奈川県
4	岡崎市医師会 はるさき健診センター	愛知県
5	宮城県医師会健康センター	宮城県
6	山王メディカル	東京都
7	東部クリニック、霞が関ビル診療所	東京都
8	東広島記念病院	広島県
9	聖隷予防検診センター	静岡県
10	本永病院	広島県

- けんぽ共同健診は自己負担なし
30歳以上74歳被保険者・被扶養者

奥様の分も合わせて予約
しましょう。



詳しくはスタンレー電気健保組合ホームページをチェック

『ヘルスupプログラム』 今年も始まっています

対象の方にはご自宅にご案内が送付されます。ご自身の健康にお役立てください！

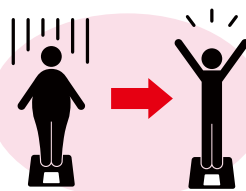
check!



対象の方には
ご自宅に届きます。
必ずご参加ください。

今ならまだ間に合う

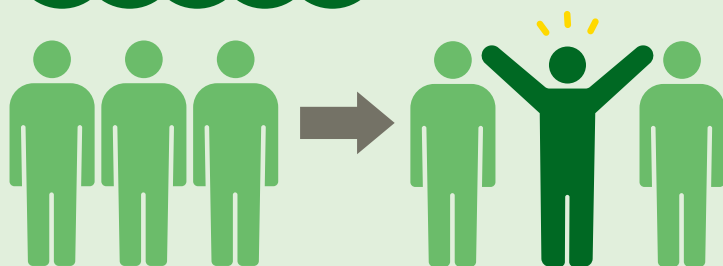
ポッコリお腹・おっさん体型



基礎代謝が急激に下がるのは
30代後半エネルギーを消費
しきれず、どんどん蓄積

昨年参加された人の変化

3人に1人が減量しています(31.8%)



平均値	体重	3.6kg	腹囲	4.2cm
最大値	体重	17.2kg	腹囲	26cm

参加した方からのメッセージ

目標に向かって前向きにガンバロウ!!

野菜を積極的に食べることを目指しました。
思った以上に美味しくいただけているので、
無理なく続けられています。
この点は本当に良かったです。

<本社Sさん>



自分に合った目標を設定できました。これから
楽しんで続けていきたいです。
努力の成果を感じられて、とても嬉しいです!

<秦野Yさん>



期間中に海外出張があり、生活が
不規則になってしまったのが少し
心残りです。

それでも、その中で得られた少しの
効果を実感しているので、引き続き
取り組んでいく意欲が湧いてきて
います。

これからも自分のペースで進めて
いきたいと思います!

<岡崎Iさん>



※『ヘルスupプログラム』は、当組合が実施する特定保健指導です。